弁護士人口

1 日本弁護士連合会と弁護士数

日弁連は、1949年（昭和24年）に制定された弁護士法に基づいて同年９月に設立された法人である。その構成員（会員）は、弁護士、弁護士法人及び全国52の弁護士会をもって組織されており、日本全国すべての弁護士及び弁護士法人は、各地の弁護士会に入会すると同時に日弁連に登録しなければならない。なお、外国法事務弁護士は、外国特別会員として日弁連に登録している。

また、同じ高等裁判所の管轄区内の弁護士会は、共同して特定の事項を行うため、弁護士会連合会を設けている（弁護士法第44条）。現在、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国及び九州に合計８つの連合会が設立されている（資料1-1-7「弁護士会別弁護士数とその内訳」（46頁）参照）。

日弁連設立当初の弁護士人口は、5,800人程度であったが、その後増加し、2015年３月31日現在で３万6,415人となっている。

本書でいう「弁護士」とは、全て正会員である自然人を示す。会員の種類については、以下のとおりである。

資料1-1-1 弁護士会員の種類

正会員	弁護士法第４条・第５条・第６条に定める資格を有する者で、弁護士名簿に登録された者（以下同じ）。
外国特別会員	外国弁護士となる資格を有する者で法務大臣の承認を受け、かつ外国法事務弁護士として登録した者。
準会員	弁護士法旧々第７条及び沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第65条に基づき、最高裁判所の承認を受けて弁護士法第３条に規定する事務を行うことができる者。　※2015年3月31日現在、該当者はいない。
沖縄特別会員	沖縄の法令による弁護士資格を有した者で、昭和47年の沖縄復帰に伴い、沖縄弁護士の名称を用いて沖縄県の区域内において弁護士法第３条に規定する事務を行うことが認められた者（沖縄の弁護士資格者等に対する本邦の弁護士資格等の付与に関する特別措置法第７条参照）。※2015年3月31日現在、9名となっている。

資料1-1-2 弁護士数（1950年～2015年）

（単位：人）

年	正会員総数（内女性数）		女性割合	年	正会員総数（内女性数）		女性割合	年	正会員総数（内女性数）		女性割合
1950	5,827	(6)	0.1%	1972	9,106	(224)	2.5%	1994	14,809	(938)	6.3%
1951	5,804	(6)	0.1%	1973	9,541	(254)	2.7%	1995	15,108	(996)	6.6%
1952	5,822	(9)	0.2%	1974	9,830	(279)	2.8%	1996	15,456	(1,070)	6.9%
1953	5,836	(9)	0.2%	1975	10,115	(303)	3.0%	1997	15,866	(1,176)	7.4%
1954	5,837	(10)	0.2%	1976	10,421	(330)	3.2%	1998	16,305	(1,295)	7.9%
1955	5,899	(11)	0.2%	1977	10,689	(344)	3.2%	1999	16,731	(1,398)	8.4%
1956	5,967	(14)	0.2%	1978	10,977	(362)	3.3%	2000	17,126	(1,530)	8.9%
1957	6,009	(17)	0.3%	1979	11,206	(384)	3.4%	2001	18,243	(1,849)	10.1%
1958	6,100	(24)	0.4%	1980	11,441	(420)	3.7%	2002	18,838	(2,063)	11.0%
1959	6,217	(31)	0.5%	1981	11,624	(446)	3.8%	2003	19,508	(2,273)	11.7%
1960	6,321	(42)	0.7%	1982	11,888	(477)	4.0%	2004	20,224	(2,448)	12.1%
1961	6,439	(46)	0.7%	1983	12,132	(514)	4.2%	2005	21,185	(2,648)	12.5%
1962	6,604	(54)	0.8%	1984	12,377	(554)	4.5%	2006	22,021	(2,859)	13.0%
1963	6,732	(60)	0.9%	1985	12,604	(590)	4.7%	2007	23,119	(3,152)	13.6%
1964	6,849	(69)	1.0%	1986	12,830	(620)	4.8%	2008	25,041	(3,599)	14.4%
1965	7,082	(86)	1.2%	1987	13,074	(654)	5.0%	2009	26,930	(4,127)	15.3%
1966	7,343	(105)	1.4%	1988	13,288	(694)	5.2%	2010	28,789	(4,660)	16.2%
1967	7,645	(128)	1.7%	1989	13,541	(721)	5.3%	2011	30,485	(5,115)	16.8%
1968	7,918	(149)	1.9%	1990	13,800	(766)	5.6%	2012	32,088	(5,595)	17.4%
1969	8,198	(166)	2.0%	1991	14,080	(811)	5.8%	2013	33,624	(5,936)	17.7%
1970	8,478	(180)	2.1%	1992	14,329	(846)	5.9%	2014	35,045	(6,336)	18.1%
1971	8,797	(197)	2.2%	1993	14,596	(894)	6.1%	2015	36,415	(6,618)	18.2%

【注】 数値は、各年3月31日現在。

資料1-1-3　弁護士数の推移（1950年～2015年）

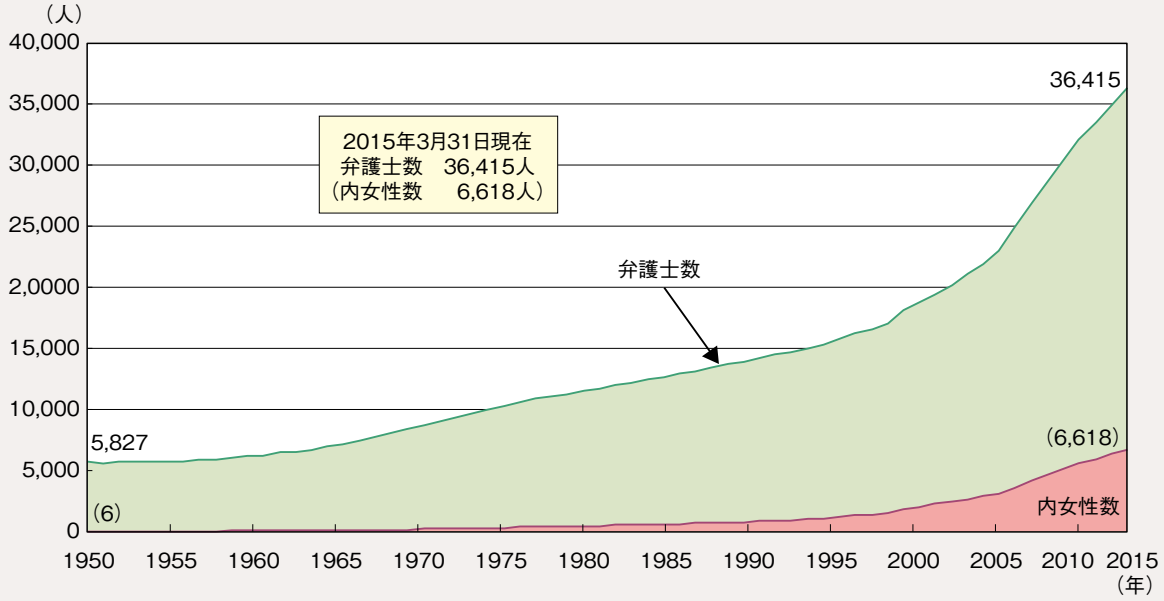

【注】各年3月31日現在。（　）内は内女性数である。

2　男女別年齢構成

次のグラフは、男女の弁護士数の分布を年齢別にみたものである。男女ともに、30代が最も多い。

資料1-1-4　男女別年齢構成

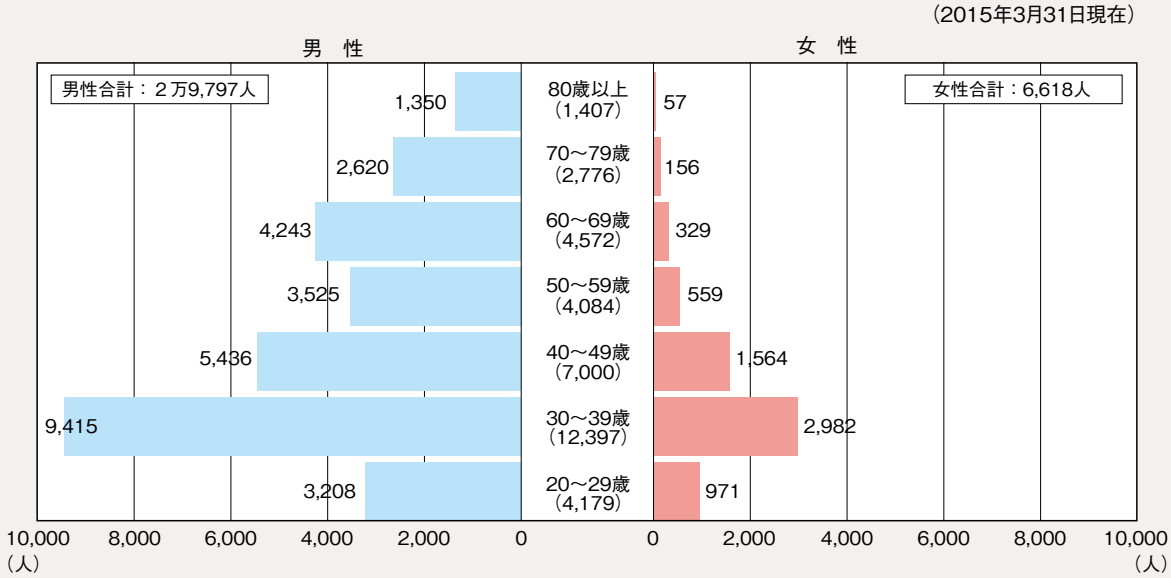

【注】表中の（　）内の数値は、各年代の弁護士総数である。